

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ニチイキッズ葛野三条保育園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

令和元年6月3日

総 評	<p>(株)ニチイ学館では、保育事業として、直営保育園「ニチイキッズ」運営の他、「企業内保育所」「病院内保育所」等の保育サービスを全国展開されています。そして近畿エリアの拠点として、京都支店で現在3か所の認可保育園を運営されています。(青字箇所は、ニチイキッズ洛西口保育園と共通です)</p> <p>「ニチイキッズ葛野三条保育園」は、幹線道路沿いに面したビルの1階にあります。道路沿いではありますが、歩道幅が広く安全に出入りできるスペースがあります。道路沿いは全面すりガラスで、保育室はワンフロアになっており、採光を取り入れ明るく、開放的になっています。</p> <p>園庭がないということで、ほぼ毎日散歩に出かけ、外遊びの機会を作っておられます。近隣の大学や公園、神社等、職員が事前に安全を確認して外遊びの場所を選定しておられます。</p> <p>小規模保育所の利点を生かし、職員が、子ども一人ひとりと十分に関わる時間を設けておられます。また、職員間の連携をよくとられており、保護者からの信頼も得ておられると感じました。今後さらに質の向上の目指して行かれることを期待します。</p>
特に良かった点(※)	<p>○指導計画 保育課程は、「全体的な計画」として、本社で作成され、全社で統一したものを使用されています。月間個別指導計画は、保育課程を基に、子ども一人ひとりの月齢や発育に応じて作成されており、発達記録で、発育状況を把握することができます。毎日のミーティングで職員間の情報を共有し、計画の評価や見直しを行っておられます。</p> <p>○人材育成、研修計画 研修は、社内で入社時研修、フォローアップ研修、コーチング研修等の階層別の研修を実施しておられます。京都保育協会の研修に年間で計画を立てて、受講されています。また、年内のミーティングやスタッフ会議時に勉強会を行って、職員のスキルアップにつなげておられます。</p> <p>○給食、メニュー作り 栄養士が、子ども一人ひとりの好みや食事の量を把握し、献立を作成されています。食器は、子供が食べやすく、扱いやすい物を選ばれています。栄養士は食事の時間だけにとどまらず、お迎え時にも子どもと接する時間を設け、保護者からの食事に関する質問に直接対応されているとの事です。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○マニュアルの活用 マニュアルは本社で策定されており、定期的な見直しも行われています。しかし、マニュアルが多種にわたり、見にくいと感じました。マニュアルを保育の場で活用できるように、確認しやすい方法を考えられてはいかがでしょうか。</p> <p>○園全体の自己評価 職員一人ひとりの自己評価は、「自己評価管理シート」を用いて、定期的実施しておられます。しかし、保育園としてサービスの質についての自己評価は実施してられません。評価基準を定めて、定期的に園としての自己評価を行い、評価結果の分析や検討を実施し、質の向上に活かされてはいかがでしょうか。</p> <p>○苦情、要望の収集 苦情に関しては「事故トラブル、苦情対応マニュアル」を整備し、意見箱の設置やホームページからの苦情受付コールセンターを設けるなどの仕組みを作られています。大きな苦情はないとの事でしたが、保護者の要望や意見を広く拾い上げていくためにアンケート等を実施されてはいかがでしょうか。保護者から忌憚のない意見を聞いていくことは、保育の改善につなげる手段であると考えます。</p>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	ニチイキッズ葛野三条保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成31年3月20日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	c

[自由記述欄]

1. 保育理念をホームページに掲載し、玄関の掲示板に掲げています。入園案内に掲載して入園時には保護者に説明しており、職員には入社時や定期的な研修の際に周知しています。
2. 京都支店が自治体との保育に関するヒヤリング、マーケティングを行い、動向を把握しています。また、地域の潜在的待機児童等の課題を把握し、経営の取り組みに生かしています。
3. 経営状況についての課題は、園長を通じて京都支店で把握しており、子育て支援課から直接情報を収集を行い、選ばれる園となるために保育の質を担保出来るように努め、経営課題の改善に取り組んでいます。
4. 法人として中期経営計画「VISION2025」を策定し、ホームページ等で公開しています。保育事業に関する事業運営や人材やサービスの強化に努めていますが、経営課題の改善に向けた具体的な内容になっているとまでは言えません。園としての中長期計画とはなっていません。
5. 園長が収支予算計画を立て、毎月VIPRO会議で利用人数や収支状況を報告していますが、中長期計画を反映したものとは言えません。
6. 本社教育事業部で、保育計画「全体的な計画」を策定し、スタッフ会議やミーティングで職員に周知していますが、職員の参画や意見を反映したものとは言えません。
7. 法人全体の事業計画はホームページ等で公開していますが、園の行事計画は入園時に説明していますが、事業計画を保護者にわかりやすく説明する等の取り組みは行っていません。
8. 労務管理に関するチェックや虐待対応のためのチェックは、定期的に行っていますが、園全体の質に関する自己評価は行っていません。
9. 評価基準を定めての自己評価が実施出来ていない為、評価結果の分析や課題の抽出を行うまでに至りません。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされてい る。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っ ている。	b	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮さ れている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮してい る。	b	b
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮してい る。	b	b
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされて いる。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組 んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確 立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・ 研修が実施されている。	a	a
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行わ れている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整 備し、積極的な取組をしている。	b	b	
II-3 運営の透明性の確 保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取 組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われ ている。	b	b
II-4 地域との交流、地 域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されて いる。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確 立している。	c	c
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されてい る。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携 が適切に行われている。	b	b
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を 行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われてい る。	b	b

[自由記述欄]

10. 園長は、毎月近畿エリアで開催されるVIPRO会議や支店施設長会議に出席し、経営、管理に関する状況等の報告をしています。また、ホームページや園だよりに、園の方針を掲載しています。園長の責任と役割については本社の「職務権限明細書」に記載し、災害時等の役割についても危機管理マニュアルで明確に示しています。
11. 園長は法令について、管理者着任時研修等で受講しており、労務管理についてはチェックリストを作成し、支店に定期的に報告しています。また、保育関連の法令改定時には、園内で数回にわたり勉強会を開催し、職員に周知を図っています。
12. 園長は、職員一人ひとりと面談を行い、意見を聞き取っています。園長の評価シートに財務、顧客、業務、育成についての目標を記載して、支店の課長、支店長、本社からの評価を受けています。園としての保育の質の課題改善のための具体的な取り組みを明示するまでは至っていません。
13. 人事、労務に関しては、支店で管理を行っています。園長は職員の人員配置やシフトを管理し休暇等の希望に添えるように取り組んでいます。また、経営に関する知識を持つ為、VIPRO会議で収支の勉強会を行い、同法人の他園の状況について情報収集する等に取り組んでいます。園内の職員に対して、経営状況に関する周知は行っていません。
14. 支店で各園の職員のヒヤリングを通じて職員の状況、移動確認を行い、人事管理を行っています。ホームページや広告媒体、紹介会社を通じて採用を行っています。
15. 人事基準により、職員一人ひとりの評価を行っています。目標管理シートで、半期ごとに目標を定めて、自己評価、上司評価を行っています。キャリアアップの仕組みがあり、年1回以上の面談をして、職員の意向や意見を聞き取っています。
16. 安全衛生委員会で、メンタルヘルスに関する研修を支店で実施しています。外部の相談窓口を設置して、入社時に説明しています。また、有給休暇取得促進のため、消化できなかった有休休暇を「家族愛休暇」ということで、年5日分を限度として、最大30日分プールしておく制度を設けています。
17. 目標管理シートを半期ごとに作成し、職員一人ひとりが目標、達成の方法、期間等を設定しています。園長が面談を行い目標の内容を確認しており、半期終わりには自己評価を実施した後、目標の達成状況についての面談を再度実施し、園長評価、課長評価、支店長評価を行っています。
18. 法人内で実施している研修とは別に、京都保育協会が主催している研修から、園長が園の年間計画を作成し、職員が受講しています。研修計画は年度ごとに内容を見直し、次年度の計画に生かしています。
19. 研修受講実績表を作成しています。入社時研修、フォローアップ研修、コーチング研修等の階層別研修を実施し、園内ではOJTを行い、2週間後、3ヶ月後に評価、面談をしています。また、スタッフ会議で外部研修の報告や勉強会を定期的に行っています。
20. 保育実習生受け入れマニュアルを策定し、実習生の受け入れ体制を整えています。子育て支援員の実習を受け入れていますが、プログラムの作成は行っていません。
21. ホームページを活用し、基本方針、保育の内容等を公開していますが、苦情や要望に基づく対応の状況の公表はしていません。第三者評価の受診は今回が初めてです。
22. 経理、事務に関する手続きは支店で行っており、手続き方法については職員に周知しています。支店は定期的に内部監査を受け、指導内容に対する計画を立て、改善を実施しています。外部監査法人からの監査も実施していますが、当園への監査は定期的ではありません。また、職務権限は職務権限の職員への周知は十分とは言えません。
23. 「子育て支援」として、地域住民の見学や相談の機会を月に1~3回設けています。しかし、地域の行事に参加していません。
24. これまで、ボランティアの受け入れ実績はなく、マニュアルも整備していません。
25. 児童相談所や右京区役所担当部署と連携を図っています。保護者等が活用できるように社会資源のリストやマップを作成していますが、地域でのネットワーク化には取り組んでいません。
26. 近隣の小学校と協力して避難訓練を行っています。また、近隣の大学の幼児教育系学部のイベントに参加し子どもとの関わりを持つ機会を提供しています。しかし、専門性を生かした地域住民向けの講演会や研修会は開催していません。
27. 右京区役所と連携し、待機児童の情報等を把握し空き状況等を提示しています。地域の福祉ニーズの把握に努めていますが、把握したニーズに基づいた地域貢献事業を行うまでには至っていません。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	c	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
		Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
			43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

28. 「保育業務マニュアル」の中で、子どもを尊重した保育をすることを定めています。職員に対しては、入社時など定期的にコンプライアンス研修を行い、人権について、子どもを尊重した保育について伝えています。しかし、保護者に対して、子どもの人権について説明し、理解を図るための取り組みは確認できませんでした。
29. 「個人情報保護マニュアル」や「児童虐待防止マニュアル」を整備しています。虐待防止チェックリストを個人ファイルで管理し、疑わしい状況があれば、職員がチェックできる仕組みがあります。また、虐待防止月間中にマニュアル等の読み直しをしています。
30. 事業所独自のパンフレットやホームページで情報を提供しています。保育園見学は随時受け入れて、保育体験も行っています。同区内にある小規模保育所が協力して作成したパンフレットを、区役所等に置いています。
31. 重要事項説明書や利用契約書で保護者に説明しています。保護者の都合に配慮して個別にわかりやすく説明しています。配慮が必要な保護者に対しての説明はルール化していません。
32. 保育所の変更は、個人情報保護を理由に、法人として引継ぎの文書を出さないようにしているとのことでした。
33. 「事故トラブル・苦情対応マニュアル」を作成し、マニュアルに基づき、事故トラブル・苦情報告書に記載し事業所として対応しています。しかし、苦情及びその対応は公表していません。
34. 事業所の職員や京都支社、コールセンターで相談や意見を受けられます。複数の方法を入園案内に記載して、保護者に説明しています。他の保護者に聞かれたくない相談ができるようなスペースも確保しています。
35. 相談対応について、マニュアルを整備し、見直しを行っています。保護者とは、送迎時に相談しやすい関係性を築いています。入口に意見箱を設置していますが、アンケートは実施していません。
36. 「危機管理マニュアル」を作成し、年1回の研修で職員に周知しています。ヒヤリハットを記載する用紙を職員一人ひとりが保有し、毎月集約を行い、改善に取り組んでいます。発生要因の分析は行っていません。
37. 「衛生管理マニュアル」「インフルエンザ対応マニュアル」を整備しています。職員に対して、年1回の研修を実施しています。子供に感染症が発症した際は、入り口に設置しているホワイトボードで保護者に周知しています。
38. 「危機管理マニュアル」を作成しています。月1回避難訓練を実施し、近隣の小学校と連携しています。緊急連絡網を作成し、災害時には職員の安否確認を行っています。災害時の備蓄もあります。
39. 入り口は常時施錠して、インターホンで来園者を確認してから、開錠しています。「危機管理マニュアル」に基づき、2ヶ月に1回防犯訓練を実施しています。
40. 「保育業務マニュアル」を整備し、マニュアルに基づいた保育を行うために勉強会を行っています。京都支社や本社によって、適切な保育が実施されているかチェックする仕組みがあります。
41. 「業務マニュアル」について見直しをする仕組みは確認できましたが、定期的には行っていません。また、見直した内容が指導計画に反映する仕組みとはなっていません。
42. 入園前の情報は、「児童票」「健康診断」などで確認しています。それらを基に、事前面談を行っています。「全体的な計画」を基に個別月間指導計画を作成しています。子どもや保護者のニーズは聞き取っているとのことでしたが、指導計画などに記録していません。
43. 年間指導計画を基にして月間指導計画、個人指導計画を作成しています。見直しは、月1回のスタッフ会議で実施しています。保護者の意向把握と同意を得るための仕組みは定めていません。
44. 「発達の記録」に発達状況を記録し、毎日ミーティングで、職員間の情報共有を行っています。月1回スタッフ会議を行い、個別の保育について検討を行っています。
45. 「個人情報保護マニュアル」を整備しています。記録は、事務室のキャビネットで管理しています。入社時に誓約書に署名し、個人情報を漏らさないようにしています。「入園案内」に個人情報の取り扱いについて記載し、保護者に周知しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-(1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a	
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
			48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
			49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
			50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
			51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	c
			54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
			55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
			56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c	c
	A-1-(3) 健康管理		57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	a
			58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
			59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事		60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
61			②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a	

[自由記述欄]

46. 「おもいっきり遊ぶ、おもいっきり学ぶ」という保育理念に基づき、本社保育事業部のサービス管理・研修部で「全体的な計画」を編成しています。それを基に、各保育園で指導計画を作成しています。
47. 保育園の設計段階から採光に配慮し、天候の悪い日でも外光が入る造りとなっています。また、空気清浄機や加湿器の利用、室温調整、整理整頓を行うほか、季節に応じて壁面を飾り、子どもたちが心地よく過ごすことのできる環境づくりをしています。
48. どんな場面でも大きな声は出さず、ゆっくりとしたテンポで話すことを全職員で心がけており、情緒が安定して過ごせるよう丁寧に関わることを指導計画にも記載しています。朝礼や午睡中のミーティングで、子どもの様子や変化について職員間で共有しています。
49. 3歳児から次の園へ行っても困ることがないように、食事や衣服の着脱、片付けといった生活習慣において、遊びの要素を取り入れた声かけをしたり、子どものペースに合わせた援助を行っています。
50. 園庭はありませんが、室内で遊べる滑り台を手作りしたり、屋外散歩や近所の公園等での外遊びを積極的に行うことで、運動の機会や自然とふれあう機会を作っています。
51. 0歳児では、まずはかかわるスタッフを固定して愛着関係を築き、情緒の安定を見ながら徐々に関わるスタッフを増やすように配慮しています。個人差が大きい時期であるため、個々の発達に応じた玩具を選び、触角を楽しめるような玩具を手作りする等の工夫をしています。
52. 1・2歳児では、周囲への興味・関心が高くなり、友だちとのかかわりが増えることでトラブルも増えるため、スタッフが仲介してかかわり方を伝えています。散歩や外遊びの機会により地域住民への認知度も上がり、住民から声をかけてくれるようになったことで、園以外の社会とのかかわりができてきています。
53. 0～2歳児対象の保育園であるため、該当しません。
54. 障害のある子どもに対しては担当スタッフを決め、情報を集約して保育の内容や方法を相談しています。障害児保育についての研修を受けたスタッフは研修報告書を作成し、職員間で知識の共有をしています。保護者に情報を伝える取り組みは行っていません。
55. 夕方には子どもたちの疲れも出てくるため、体を休ませ落ち着いてできる遊びを促す等の配慮をしています。保育士間の引き継ぎは、口頭やメモを利用して行っています。
56. 0～2歳児対象の保育園であるため、該当しません。
57. 入園時に児童票や健康診査表の提出を求め、以降もアレルギーの発覚や怪我等、状態に変化があった際には保育園へ報告してもらうようにして状態把握をしています。個別の発達記録に健康状態を記録し、職員間で情報共有しています。SIDSについては研修を行い、チェックシートを利用して5分おきにチェックしています。
58. 年2回の健康診断、年1回の歯科検診を実施し、結果については保育園から保護者へ返しています。また、健診結果は児童票に記録し、ミーティングにおいて職員間で情報共有しています。
59. 子どもたちに思いきり昼食を食べてもらえるよう、牛乳・卵・小麦の三大アレルゲンを含まない「おもいっきり給食」を全園児に提供しています。その他のアレルゲンについても、食物アレルギーマニュアルを基に対応していますが、他の子どもや保護者に対して、慢性疾患等についての理解を図るための取り組みは行っていません。
60. 置いた時に安定感のある陶器の食器や握りやすいスプーンを採用しています。栄養士が園の厨房で調理し、昼食とおやつを提供しており、保護者からの食に関する相談にも栄養士が対応しています。
61. 調乳や離乳食対応を含め、一人ひとりの子どもの発達状況に合わせて自園調理にて対応しています。栄養士自ら、子どもたちの食事の様子を見たり、声をかけたりしながら、喫食状況や嗜好を把握して献立作りに活かし、行事食にも取り組んでいます。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	b
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62. 「れんらくノート」で子どもの日々の様子についてやり取りするほか、保護者参加行事を通して保育園での保育内容について理解を得る機会を設けていますが、保護者とのやり取りについて記録する基準を明確には定めておらず、職員間で共通認識する仕組みがありません。

63. 送迎時にはできるだけ保護者と直接コミュニケーションを図るよう全職員で心がけています。保護者からの子育てに関する相談にも応じ、必要時には社会資源の情報提供等をしていますが、相談内容と支援の状況を記録する基準がなく、適切に記録しているとは言えない状況です。

64. 虐待を「しない、させない、見逃さない」というスローガンのもと、子どもや保護者の様子や変化に常に注意を払い、早期発見・早期対応及び虐待予防に努めています。少しでも気になることがあれば、虐待防止チェックリストを用い、職員間で協議しています。

65. 月間指導計画や週日案の振り返り、目標管理シートを用いたスタッフ個別の自己評価は行っていますが、個々の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価につなげる仕組みにはなっていません。